

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

<b>事業名</b> 一般国道176号 <small>なじお</small> 名塩道路	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局	
<b>起終点</b> 自：兵庫県西宮市山口町上山口 <small>にしのみや やまぐちちようかみやまぐち</small> 至：兵庫県宝塚市栄町3丁目 <small>たからづか さかえまち</small>		延長 10.6km	
<b>事業概要</b> 一般国道176号は、京都府宮津市から阪神北部地域を經由し大阪府に至る延長約180km主要幹線道路である。名塩道路は、西宮市山口町から宝塚市栄町までの延長約10.6kmの現道拡幅およびバイパス事業で、交通混雑の緩和及び交通安全の確保及び異常気象時通行規制区間の解消などを目的とした道路である。			
S60年度事業化	S59年度都市計画決定	S61年度用地着手	S61年度工事着手
S63年度事業化		(H-年度変更)	
全体事業費		901億円	事業進捗率
		約93%	供用済延長
			6.9km
計画交通量			
36,100台/日			
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益
	(事業全体) 1.2	(残事業)/(事業全体) 101/1,523億円	(残事業)/(事業全体) 1,336/1,807億円
	(残事業) 13.2	事業費：78/1,477億円 維持管理費：23/47億円	走行時間短縮便益：1,238/1,694億円 走行経費減少便益：84/98億円 交通事故減少便益：14/15億円
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=0.9~1.5(交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=10.3~16.6(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%) 事業費：B/C=12.3~14.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.2(事業期間±20%) 事業期間：B/C=13.0~13.5(事業期間±20%)			
<b>事業の効果等</b> ①交通混雑の緩和 ・国道176号の交通量は近年横ばいであり、一日で2万台以上の車両が通行している。主要渋滞箇所である大多田橋交差点では慢性的に旅行速度が低下している状況である。名塩道路の整備により交通容量が拡大し、交通混雑の緩和が期待される。 ②交通安全の確保 ・未開通区間では、速度低下による追突事故や線形不良箇所等の正面衝突事故が全体の約7割を占める。また、歩道未設置および歩道幅2.0m以下の区間が全体の9割以上を占め、狭小な路肩を歩行者が通行し、大型車と近接するなど危険な状況。名塩道路の整備により渋滞が緩和し追突事故の防止、および安全な歩行空間の確保が期待される。 ③異常気象時通行規制区間の解消 ・国道176号では異常気象時通行規制区間があり、年1回程度の通行規制が発生している。また、武庫川の氾濫により道路が冠水する被害が発生。国道176号周辺では中国自動車道や県道等、多くの道路が事前通行規制区間に指定されている。名塩道路の整備により規制雨量が緩和・解消し、周辺道路の迂回路としての活用が期待できる。			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた意見等 ・平成28年11月、一般国道176号整備促進期成同盟会（S53.2設立、西宮市長、宝塚市長、川西市長より構成）より、名塩道路の早期整備の要望を受けている。 ・平成29年2月、中国縦貫自動車道沿線地域復興協議会（S47.7設立、阪神、北播、中西播ブロック17市長より構成）より名塩道路の早期整備の要望を受けている。			

兵庫県知事の意見：

一般国道176号名塩道路は、著しく人口増加した西宮市北部地域を東西方向に通過し、高速道路のI CやJ Rの駅等をつないで、阪神北部地域の日常生活や経済活動を支える重要な幹線道路である。

本道路10.6kmのうち、これまで暫定2車線区間を含めて約6.9kmが供用されている。

当該区間では、歩道が未整備で線形不良の箇所がある上、交通容量（13,730台/24h）を大きく上回る約22,000台/日の交通が通過しており、大多田橋付近では交通混雑による慢性的な速度低下が発生している。

また、未開通区間では渋滞や線形不良に起因する事故が全体の約7割をしめるほか、歩道未設置及び狭隘区間が全体の9割り以上を占めるなど危険な状況があり、走行車両や地域住民の安全確保が喫緊の課題である。加えて異常気象時通行規制区間が未だに解消されていないなど、沿線住民の日常生活や通過交通に大きな影響を与えている。

こうしたことから、安全で円滑な交通を確保するとともに、異常気象時の通行止めを解消するために、事業進捗に取り組んでいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道176号名塩道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道176号の沿線自治体（西宮市・三田市・宝塚市）の人口は平成7年より増加しており、近年横ばい。自動車保有台数は近年横ばいであり、阪神地域の伸び率とほぼ同様に推移している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和60年度に事業化、用地進捗率約74%、事業進捗率約93%（平成29年3月末時点）。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

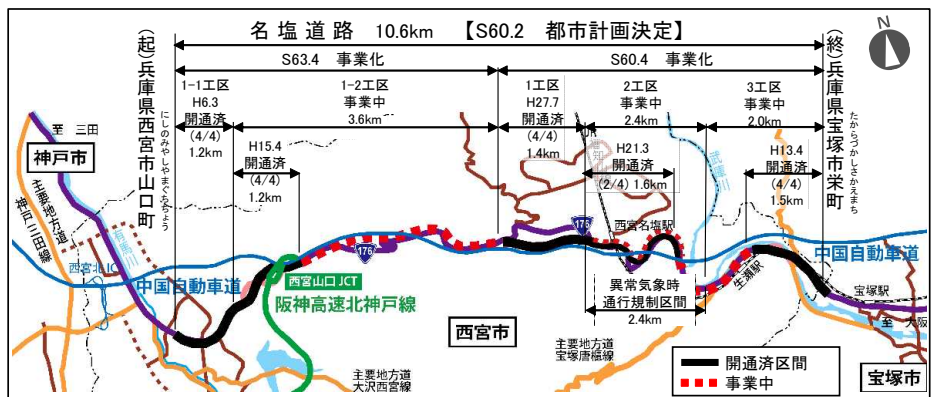
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。